

第1回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和4年7月8日(金) 15:00~17:00
- 2 場 所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 高森 快海 委員 川井 章代
委員 明智 美香 委員 佐々木 裕香
委員 岡部 弘典 委員 佐崎 加世子
委員 石川 真悟 委員 畑野 一恵
委員 大西 誠 委員 後藤 一美
委員 山内 直枝 委員 本多 知里
委員 坂上 玲子 委員 真鍋 真理子
委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 吉松 靖文
アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 竹本 幸司 大寺 喬哉 合田 史宣 三木 由紀子
濱田 紀明
- 5 事務局 藤田 恵女 越智 誠司 丸山 律子 西原 勝則 西原 紀子
田中 康一郎
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 題 (1) 発達支援課長あいさつ
(2) 委員の委嘱及び任命
(3) 委員自己紹介
(4) 協議題
① 障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について
・「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会の取組について
(発達支援課から)
・それぞれが考える「読み書き困難の子どもへの理解と支援」について
(各事業所から)
② 新規事業の紹介(各委員から)
③ その他
・令和3年度発達支援課の主な施策と実績について
- 8 議 事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さんこんにちは、本日は御多用の中、令和4年度第1回地域発達支援協議会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>なお、本日の欠席は 竹本委員、濱田委員、三木委員になります。委員定数20名のうち15人の出席をいただいておりますので、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第6条の3で示されています過半数を超えており、本協議会の成立要件は満たしていることを報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。まず初めに、新居浜市教育委員会教育長 高橋良光が御挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>——教育長あいさつ——</p>
事務局	<p>続いて、委員委嘱に移ります。本協議会委員の任期は2年となっています。この6月30日をもって前回の任期は終えましたが、このたび、引き続き委員をお引き受けしていただいている方、また、新たに就任してくださった方もいらっしゃいます。皆さま、有難うございます。机上に委嘱状を置かせていただいておりますので御確認いただければと存じます。</p> <p>なお、委嘱状と一緒に、式次第・委員名簿を置いています。御確認ください。</p> <p>それでは、新たに就任されました方もいらっしゃいますので、まずは委員の皆さまに自己紹介で、ご挨拶をいただければと思います。名簿順にお願いします。</p>
各委員	<p>——委員自己紹介——</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本協議会のアドバイザーということで、愛媛大学教育学部教授 吉松靖文様、特別支援教育スーパーバイザー渡部徹様においでいただいております。</p> <p>吉松先生から御挨拶をいただければと存じます。</p>
アドバイザー	<p>——アドバイザー自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>——事務局 自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。つづいて、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱</p>

	<p>第5条により、委員の互選により本協議会の委員長を選出したいと思います。ご意見ございませんでしょうか。あらかじめ事務局より候補者を挙げておりますので、推薦させていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし。)</p> <p>委員長に大西委員、副委員長に山内委員にお願いしようと思いますが、同意いただけます方は拍手をお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p> <p>賛成多数とみなします。この結果、委員長大西 誠委員、副委員長には山内直枝(なおえ)委員をお願いいたします。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、大西委員長から御挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>委員長を務めさせていただくことになりました大西です。不慣れなもので、御迷惑をおかけすることと思いますが、委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>では以後の進行につきましては大西委員長にお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、お手元の次第に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>まず、協議題① 障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について、その取組の中の「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会の取組について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成30年からの取組であり、5年目となります。資料には、令和元年度の取組として「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会、計6回の研修会をまとめたものを配布しております。御確認ください。平成30年、令和元年、令和2年については、特別支援学級の担任や管理職の先生が集まって、読み書き困難の子どもへの支援のあり方を研修してきました。昨年度は、小学校の全職員を対象に志リレーションLabの協力のもとで研修を行いました。昨年度の反省として、各校の課題についてアンケートを取りながら個別に研修を行ったのですが、全体的に、総論をお伝えすることが多くなり、個別で実施する利点を活かしてきれていない状態でした。そこで、今年度は、中学校において実施す</p>

る予定であり、基礎研修を各校において DVD 研修をもとに行い、個別研修については遠隔コミュニケーションツールを活用した研修や対面研修を行うことを検討しています。小学校で実施した時と違う点として、個別研修の前に、各校で基本的な研修を終えた上で、学校ごとの課題や足りていないもの、実際に困難を抱えている子どもへの対処法などについて学ぶ形となっています。支援会議を実施している中においても、読み書きの困難さが先生たちに伝わらないという部分がこれまでもありましたが、今回、中学校ごとで個別研修に関する事前アンケートを取ってみると、1 時間枠ではなく、2、3 時間の枠が欲しいとか、ケース会議のようにしてもらいたいとかの意見があり、先生方の読み書き困難に関する意識が高まっていることがわかりました。この 8 月から各中学校で実施が開始されます。ここで少しではありますが、各中学校で行う研修の DVD を見ていただきます。

(DVD 研修の一部を鑑賞)

30 分くらいの内容になっており、基本的なことを学べる形になっております。具体的な状態や課題を説明したり、医学的診断の内容についても解説してまいります。中学校対象ではありますが、小学校からの積み重ねの問題があるため、小学校の時の状態等についても説明があります。アセスメントの仕方についても説明があり、授業中での対応の仕方についても説明があります。これは総論になりますので、個別研修では、子どもによって課題や対応が異なりますので、その部分を教えていただく形になります。令和 4 年度「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会の企画書にあるとおり、8 月には、「学校別研修会」を 2 校で行う予定となっております。

「書けない、読めない、計算できない」といった子どもが勉強できないからだとか、さぼっているからだとかと思いがやすいのですが、日記や宿題ができないといったことが本人にとってはとても困っていることであるということを前提に考えられるように、研修を進めていっております。説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。

今の説明について、御質問等ありませんか？

私は、中学校現場にいますので、入試というものがあり、切実な問題にもなっており、勉強していきたいと考えております。

この取組は、障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援のための一つです。そのような視点で皆さまも普段から支援をされていることと思います。それでは、この読み書き障がいについて、それぞれのお立場から、普段から気になっていたこと、困ったこと、工夫されていることなど、どんなことでも構いませんから御発言をお願いいたします。

<p>委員</p>	<p>まずは教育現場から御意見をいただき、それから成人期の現場の御意見をいただこうと思います。まずは、教育現場から、御意見はありませんでしょうか。</p> <p>小学校です。小学校の時に、初めて読み書きの困難さが出てきます。現在は幼稚園でも読み書きをするので把握できるのかもしれませんが、学業となって顕在化してきます。顕在化するのとは低学年からだと思います。読み書きの困難さが、どの能力の困難さからくるものであるのかといったアセスメントのところを、一教員が的確にできるのかというところには困難さがあります。特別支援教育が進んでいるため、何か困っていることは察知できます。しかし、それが読み書きの問題のうちでも、見え方の問題なのか、認知の問題なのか、知的な問題なのか、原因をたどると様々考えられると思いますが、何十人もいるクラスの子どもの中で、的確にアセスメントするには限界があります。特別支援教育コーディネーターが窓口で発達支援課につないでもらって、教育相談につながると良いですが、そういった子どもは拾い上げることについても力量に差や捉え方の差があり、どうやって支援していくか悩むことがあります。新居浜市には、通級指導教室が小学校では4つしかない状態であり、本当は、個別に指導してあげると良いとわかっていてもできない現状があります。学級担任のみの指導だけで、細かい支援ができるかどうかについては限界を感じています。教員不足を感じます。新居浜市には、学校支援員がおり、支援をしてくださっているのですが、子ども達の困難さは多岐にわたっているのも、まかないきれない状態です。また、先生たちもどんどん若返っているため、先生たちのアセスメント力の問題もあります。研修をして、知識やスキルをアップデートしていく必要を感じているのですが、実施できていない現状があります。</p>
<p>委員</p>	<p>高校です。高校は小中学校に比べると、特別支援教育が弱いと言われるのですが、最近では、合理的な配慮についても、できるところから行っていこうという流れがあります。当校では、総合学科があり、少人数の講座が多くありますので、丁寧に見てもらえるという評判も地域からいただいております。特別な配慮を要する子どもが、この一年ほどで激増している状態です。小学校の先生からも御指摘があったとおり、教員のキャパシティの問題はあると思います。小学校のように、クラス担任がほぼ同じ教室にいるという状態ではありませんので、それぞれの教科担任がそれぞれの授業の中で工夫をしていかないといけないという状況です。具体的にいいますと、国語というよりも英語に課題を持っている生徒が多くいます。教科書に片仮名でルビをうつとか、テストの時の解答用紙には空欄ではなく枠の中に線をたくさんひいている解答用紙を作成するとか、対応をしております。これをwordとかで作成すると大変な</p>

	<p>作業になります。教科担任が行う手間という部分が大変な労力になっております。本校では、支援員がいますが、思春期の子どもの特性なのか、中学校までの成長の中で心につまずきがあったのか、支援員の支援を好まない方もいます。支援がわからないように支援をしてほしいというニーズもあります。どのように対応したらいいかを悩む教科担任もおり、できるところからできるところだけやっつけていこうということで対応している現状です。</p> <p>なお、考査が最近終わりました。入試の時に、愛媛県教育委員会と相談しながら時間延長、拡大した解答用紙の使用をした方がいたのですが、この生徒たちについては入試の時と同様に対応を行っております。ただし、自分だけ拡大した解答用紙を使うのは嫌だということで、別室で時間もずらし考査を行った生徒もいました。本校は総合学科ですので、普通科に比べると、多少教員が多く配置されており、何とか対応できております。しかし、これが普通科では難しいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>就学前のお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>幼稚園です。幼稚園ではワークを行います。点つなぎ・線つなぎなどを行います。現在、主流となっているものが、平仮名で簡単な文字のつくりを学ぶというものになっています。年長になると文字の練習を行い、年中になると点つなぎ・線つなぎを行います。こういったワークの中で、発達状態や苦手な部分を把握することはできます。ただし、保護者の中には、将来性を考えた時に通常の学級に入ることによって得られるもの、支援級に入ることによって失うものを天秤にかけて選ぶ際に、通常の学級を選ぶ方が多いという印象を持っています。支援が手厚くなっても、インターネットの情報や、自身の価値観によって、1年生の間は通常の学級に入れたい、ダメだったら通級指導教室、特別支援学級を考えるとというケースが多いと思います。わかっているけど手が出せない状態があります。個人情報という問題があり、学校に伝えられない部分があります。この問題がなければ、どの園も保護者の状態、子どもの発達状態などを学校側に伝えることは、ほぼ可能だと考えております。新しい先生は、支援の必要な子どもに対して寛容な場合が多いです。支援が必要な子どもに手厚くサポートすることが当たり前だと感じています。年配の先生の方が難しい一面があります。今、幼稚園では、研修を行うことで、その常識や価値観を変えていくことをしております。ワークであれば、タブレットを使って写真タイムを設けて書けない子どもは活用したり、作品が難しいところでは支援の方法を変えて対応したりしています。保護者には、出来るところを見せている状態であり、フォローしている状態です。小学校との連携において、「どうですか」と聞かれ</p>

<p>委員長</p>	<p>た時に、お答えしにくい部分はあるのですが、その一歩先を進んで対応し、情報を開示してよい場合になったらお伝えすることのできる状況と仕組みは構築されていると思っています。保護者にとっては、通常の学級に通わせたいという思いがありますので、どうにかしていきたいと思っているのですが、どうにもできない状態ということです。</p> <p>今回は、初めてということで、様々なお立場からご意見をお聞きできればと思います。</p> <p>中学校です。就学前、小学校、高校の中でちょうど間の時期にあたります。保護者の方から、読み書きの障がいがあるのではないかという話がある場合もあります。ただ、どれくらいなのかがわからない状態です。特に困る時がテストの時になります。入試の時に届け出を行い、愛媛県教育委員会と打ち合わせによって、時間延長、解答用紙の拡大などを検討しますが、一番難しい場合が読み書きの困難があった場合の時になります。入試に関しては、入学を希望する高校と愛媛県教育委員会との話し合いになるのですが、この時に、高校から中学校へ何度も問い合わせが来ます。その問い合わせの中には、「どこまでのルビがいますか」という問い合わせがあります。しかし、我々は「どこまでの」と聞かれてもわからない状態です。授業を担当している者は、ある程度わかることもあるのですが、「小6の漢字ですか」「全部ですか」という問い合わせについてはお答えしにくい状態です。学校では、定期テストの時にルビうちしていますが、全てはうちません。全てだと見えなくなります。ただし、どこまでかと聞かれた時に、入試の時はわからないことが多いので、全部ルビをうっているものが使われているケースもあるようです。いろいろな方が勉強をしていく必要があるのだと思います。高校や就職の時に、誰でも幸せになれるというような支援があるのではないかと考えています。労働や福祉の分野において、読み書きに関する事で何か御意見があれば、教えていただきと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>障がい者就業・生活支援センターエールです。障害者手帳を持っている方の企業への就労支援を行う立場なのですが、知的障害などでは、読み書きの部分でサポートが必要な方がたくさんいるのだらうと思います。私たちの支援では、名前や住所、契約書の書字に関する部分で支援を行うことがあります。仕事場面では、実際の仕事の様子を見せてもらいながら、その都度、支援を行っている形になります。書類を書くことのお手伝いをすることもあり、例えば、行政からの手続きで、市役所に行き、窓口で書き方を教えていただき、名前と住所と連絡先を書くことを手伝うことがあります。手本を見せることで、住所</p>

	<p>や名前が書けることがあります。書類を見ても内容がわからない場合があるため、中身の説明を希望されることがあり、こちらでかみ砕いて説明していく作業もしています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。学校のテストにおいても、知的の問題ではなく、漢字の書き取りの問題を全くしない子どももいます。これは、漢字の形が把握できないのか、学習意識の問題なのか、専門的なことがわからないことがあります。そのお子さんの場合、読むことは全部でき、文章題もできる状態です。漢字の書き取りのみが白紙になります。その子に合せた支援が必要だと思われるのですが、我々には、支援を行う力量や知識がない状態です。他の関係機関での事例等も教えていただきたいと思います。福祉の方の立場で感じることはありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>子育て支援課です。この4月までの間に、小中学校、幼稚園、保育園の関係者の方と話をさせていただく機会がありました。話は少しずれるのですが、新居浜市の場合、まず妊婦さんになった時から支援が行われます。母子手帳を取りに来られた方は、保健師の聞き取りを受けて、様々なリスクがないかどうかの確認を行います。リスクのある妊婦さんは、特定妊婦さんとして把握し、保健センターと東予子ども・女性支援センター、子育て支援課で情報共有を行い、支援の在り方を検討しております。しかし、妊婦さんの中には、母子手帳の取得に至らないケースもあります。誰にも相談できずに妊娠し、一人で問題を抱えるケースもあります。特定妊婦さんは、あくまでも母子手帳を取りに来た方のため、自分が妊娠していることを自覚し、伝えにきてくれている方になります。それを言えない女性の方が、世の中にはたくさんいるという認識はしておかないといけない現状にあります。妊娠のことで相談できない女性がたくさんいるのですが、どのように支援をしたら良いのか悩むところです。出産後は、1歳半健診や3歳半健診を経て、その間に仕事復帰のために保育園等に通うお子さんがいます。しかし、保護者の中には、子育てに興味を持ってない方や子どもの身だしなみ等に注意を払えない方がいます。保護者の関わりや養育が、子どもの発達に影響を与えている部分もあると思います。箸を持ってない、ハイハイがおかしいなど、それらの子どもの様子を、保護者として気にも留めない方もいるようです。こういうケースでは、要保護児童に登録し、家庭の支援と子どもの支援について、年4回、実務者会議において把握して支援を検討しております。小学校中学校になりますと、今度は、スクールソーシャルワーカーが家庭と学校の間に入り、支援をしております。新居浜市の場合、6名が所属しており、動きがスピーディーであり、学校側にもそういった支援者がいるこ</p>

	<p>とを周知していただければと考えております。学校の場合、家庭支援という部分も加わっており、子どもに教育する時間が割かれている現状があると思っております。今回、ヤングケアラーの資料がありますが、学校の先生に、困っている子ども達を把握していただき、入り口の部分の役割をお願いできればと考えております。学校の先生方には、子どもの様子から気づき、入り口の役割をしていただき、関係機関や行政が出口に向けてのサポートを行っていただければと考えております。最終的には、お子さん自身が、経済的にも社会的にも、自立できるようになることが大切だと思っております。入口の部分で、学校の先生たちには把握していただければと思っております。高校の先生から相談を受けることも多くあり、下のきょうだいの面倒や経済的な問題で、定時制の高校に入学するように保護者から言われているお子さんがいます。そのお子さんからすると、下のきょうだいの面倒を見るのが当たり前の状態になっており、学校に行く時間を割いてまで家のことをしていることがあります。そういった相談が増えております。高校の場合は、親子関係が破綻し、保護者が授業料等の支払いを拒否するケースもあります。書字に関する問題だけではなく、こういった実情が子ども達の周りにはあることも知っていただければと思っております。報告させていただきました。</p>
委員	<p>学校現場では、お子さんのことを保護者に相談しようとしても、保護者にその余裕がないケースは多いように思われます。その中には、二次障がいの的なこともあるのではないかと思います。保護者の中には、書くことができずに、書類を全く出せない場合もあると感じております。</p>
アドバイザー	<p>幼稚園は、線つなぎや点つなぎをされているということですが、読み書きについては、形の認識だけではなく、音韻の捉え方が重要になってきます。文字の習得には、音韻への意識が育っていないと難しいと思います。しりとりができるか、手拍子しながら一文字ずつ言うことができるか等が、あてはまると思います。知的障がいのあるケースでは、形の認知に弱さがあるケースが多いと言われていますが、知的障がいがない場合は、音韻の認知の部分に弱さがあることが多いと思います。ワークみたいなものであれば、形の名前を言うことができるかなどの流暢性の問題がある場合に、読み書きにしんどさを抱えやすい場合があります。幼児教育の目標は、文字への関心や感覚を持つことだと思います。その文字への関心を持たない子どもたちは、やる気のなさではなく、わからなさからきていると思います。この子は、なぜ興味を持たないのかを先生方に考えてもらいたいと思います。その中で、音韻や流暢性の問題を意識して見ていただければと思います。そういったお子さんの場合は、線なぞりをして</p>

	<p>も、形態認識の方にいってしまうため、音韻の方につながりません。集団活動の中でも、音韻に意識が向きやすい活動を取り入れていただければと思います。その文字の基礎にあたる部分に興味を持てるかどうかが大切だと思います。その一方で、専門性の問題があると思います。発達支援課の方に相談していただければと思います。読み書きや学習の問題については、やる気の無い人はないという共通認識を持っていただければと思います。できないことは、人間やる気が起きません。中学、高校と上がってくると、失敗経験が蓄積しているため、やる気がでないという方法も、ひとつの適応スタイルだと思います。やる気を出さないことで、自分の身を守っている。これは、意識がしているのではなく、無意識がしています。無意識が守っているので、意識で働きかけても響いていきにくいことがあります。言葉で励ますなどを行っても、意識レベルのため、響きにくく、活動しにくい様子や反抗や拒否の行動で表現されることがあります。読み書きの問題が、生徒指導上の問題と関連してくることがあります。これはストレスに対しての自分の身の守り方という視点で理解していただきたいと思います。苦手なことを避けることも同じだと思います。苦手なことにチャレンジできるためには、安心感が重要です。その時の安心感で大切なことは、愛着のところで言われている安心・安全の部分と同じことになります。自分の安心・安全は、自分で守らなくても大丈夫という、ダメな自分でもわかってくれる人がいるというところだと思います。この安心・安全があると、人間は頑張ることができ、意欲がわいてきて、多少の失敗もめげずに頑張ることが出来ます。このあたりが、レジリエンスにつながってくるのだと思います。その一方で、学習の上手いいかない部分によって、親子関係が悪くなるという部分もあると思います。先ほどの通常の学級にどうしても親が入れたがるという話がありましたが、親の愛情がベースにあって、判断をされるわけですが、保護者自身の仕組みや制度を頼る弱さが、日本全体にあると思います。だからこそ、保護者との関係を作る時に、わかってもらえる安心感、わかってもらえた安心感の部分を保護者との面談では気をつけていただければと思います。</p> <p>生徒指導提要がもう少しで改訂されます。試案は読まれていますでしょうか。今回は、児童の権利という部分が重視されています。高校のところで、支援員が必要なのに支援員を望まないケース、誰が支援員を望んでいないのでしょうか。</p>
委員	本人です。
アドバイザー	中学生や高校生では、そういうことがあると思います。必要性や意味がわかっても選べないのはなぜかという視点が重要だと思っています。一つは、

同調性の強さがあると思っています。自分だけということに関する不安と恐怖です。その一方で、拡大の解答用紙とかを、教師の判断で使わせるのか、子ども達の意味で使わせるのかについては検討する必要があると思います。合理的配慮の観点ではあるのですが、これは障がいのある人の権利ですが、参加の仕方の多様性の観点も大切だと思います。具体的にいうと、拡大用紙と通常用紙の両方を用意して、解答しやすい方で答えてくださいというシステムにすれば、自分だけが特別な方法をやらされているという状態ではなくなります。結局、自分で選択することが大切です。自分の必要性にあったことを自分で選択することができるようにする。その時に、安心して自分に必要な選択ができることが大切です。どうしても特別支援教育の対象になる方は、あなただけの支援になることが多いです。その部分は、みんな一緒であること、君の中で点取りやすい形はどれか選べること、ズルではないことが重要です。点を取ることが目標ではなく、効果的に実力を出すことが大切になります。生徒同士が認めあえるような生徒指導が重要だと考えます。中学校、高校であれば、2つの解答用紙を選んでもらう仕組みなどは、参考にしていただければと思います。生徒同士で考えてもらうことも良いと思われれます。自分たちで考え行動し、自分たちで自分たちの社会を作ることにつながると 생각합니다。

幼児に関して、通常の学級にこだわってしまう保護者については、支援に不安があるという部分が影響していると思います。メリットがあっても選べない場合は、メリットに関する情報提供が大切です。メリットがわかってもできない理由がなにかを考えておく方が良いと思います。人間はどうしても説得される形になると自分の身を守ろうとしてしまいます。話を聴かせてもらい、なぜ通常の学級に行かせたいのか、何を望んでいるのか、よく話を聴くことだと思います。子どもに対しても同じだと思います。今回の生徒指導提要在重視している児童の権利の中には、参加する権利があります。参加する権利と意見表明権が入っており、どういう選択であれ、自分の責任で選ぶため、教師や支援者は情報を提供した上で、本人に選択してもらうことがポイントだと思っています。できるだけ本人にとって良くなるような情報提供の仕方や、安心して選択できる集団・組織づくりが関係してくると思います。その点では、成績が高い生徒にも同じように聞いてもらいたいと思っています。できていないため聞いてもらっているという形では、自己評価は下がると 생각합니다。成績の高い子の中でも、時間が足りないことがあります。等しく声を聞くということを伝えたいわけです。一人一人が先生に言うことが当たり前になるような雰囲気が必要なのだと思います。

タブレットの使い方についてです。今の時代は、手書きする必要がありません。読み書きに困難さがある方は、大学入試では、代読だけでなく、読み上げ

も可能になっています。当事者によると、人に読んでもらうよりも、機械が読み上げる方が気を使わないでよく、普段使っている読み上げ機能だと耳に馴染んでいて良いという意見も聞きます。今の時代だからできる合理的配慮があると思います。小学生にとっても同じように考えてもらいたいと思います。就労支援については、読み書きや手書きは気にしないで良いかと思います。学校の間に支援を求める力を身に付けていただきたいと思います。ダイバーシティだけでなくインクルージョンが大切であり、違いがあるから活躍できるという視点、就労に向けてはこの視点だと思います。どの子どもについても、大切なことは自分の強みを知ることだと思います。苦手なことは、様々なものを頼ることができる力、この2つの力のバランスが必要です。今見ていると、頼る力が弱く、社会で上手くいかないことが多いと思います。子育て支援課の話にもありましたが、頼ることのできずに孤立してしまう、頼る力が身につけていないのだと思います。このあたりが、助けを求める権利があるにも関わらず、権利を行使することの教育ができていないところは問題が大きいと思います。

アドバイザー

50年の特別支援教育を見てみると、振り子のように行ったり来たりしている感覚です。最初の頃は、自閉症がメインでした。自閉症と絡んでいる読み書き、発達障がいブームになってきており、また、自閉症、対人関係の問題が焦点づけられ、振り戻しが生じているように感じます。要保護児童対策地域協議会の話がでましたが、小学校の就学相談が7月8月に実施されるのですが、要保護児童対策地域協議会にあがっているケースが増えているように思います。幼児期に行き渋りがあり、学校に入った時に不登校になるだろうと思われるケースもあります。そんな時代になっております。学校に入ると読み書きが基本になるので、今の状態で支援を続けていただきたいと思います。様々な支援方法のアドバイスを受けることがありますが、30人学級の中で実施するには難しいと感じるアドバイスも中にはあります。また、アドバイスの中には、20人学級で教員が2人で担当するような配置であれば対応できるものも多いのではないかと考えております。環境やシステムによって支援が実施できない壁があり、その壁をどのように崩していくかが課題になると思います。東京大学の佐藤学先生が内外教育で紹介している内容によると、「一斉授業の存立基盤であった単純労働者の労働市場が激減した結果、世界の教室風景は一斉授業の配置から4グループの配置へと変化したのである」と記載されています。一斉授業を行っているのは、北朝鮮、中国、ロシアの農村部、アフリカ南部のみとなっているという報告もあります。学校の風景が変わったのです。35人の子どもを先生が一斉に教える形から、先生が課題を与えたら4人の子ども達が考えていくという形が変わったのです。日本だけが変わっていなかったのだ

す。現在の学習指導要領は、4人で話し合いをしましょうという形になっています。小学校1年生から、4人で相談していく形が求められます。先生が教えるのではなく、友達が教え合うという形になるのです。幼児期の年長クラスの際に、支援員が入っている状態で上手くいっている子どものケースでは、その支援員がそのまま一緒に就学先の学校に配置されれば上手くいきます。ところが、就学とともにその支援員の配置は切れてしまいます。在園中に、担任や支援員等の大人から支援を受けていた子どもは、就学とともに子ども同士の支援になるため、一からのやり直しになり、その結果、就学後に不登校になりやすいと思われます。これは、中学校よりも小学校低学年での不登校が増えている要因ではないかと考えております。対応としては、年長の時期に、4人での助け合いや話し合いをしてもらい、グループ活動を行うことで、小学校でも一緒に入学することができると思われます。進級も同様に、友達同士で行くことができ、進級に伴う先生の交代にも対応しやすくなると思われます。教師にも力量差があるため、その部分を埋めるのは子ども同士の助け合いになるのではないかと思います。子ども同士で支え合う世界ができると、部活などの活動や困った時の相談なども、互いに支援し合うことで対応していく形になるのではないかと思います。特に、グレーゾーンと言われる子ども達の支援は、こういった子ども同士の助け合いの中で支援していく形になっていると思われます。個別の学習は、iPadのようなものを使って行うことができますが、共同学習では4人の中で情報共有をしていくことが求められます。共同学習を行っていくには、相手に説明する力だけでなく、相手の説明を理解する力が求められます。この学びを小学校1年生からしていくことになります。

中学校の巡回相談に行きました。今の中学生は、小学校5、6年生の時に4人で相談することを経験してきた子ども達です。50分授業のうち15分は、グループで相談や教え合いをすることが自然にできるようになっています。3年前までは、中学校を見に行くと、生徒が動くことなく、先生の説明を聞いている状況が多くありました。今年の場合は、話し合いの時には自由に席を立って友達と話し合いをしながら行動することが定着している様子が見られました。少しずつ授業の風景も変わってきています。来年、再来年の高校1年生が、学び合いや教え合いの習慣を身につけて入学してくることになります。生徒の様態が変わってきており、世界の教育も変化してきているのだと思われます。

保護者の問題は3世代の問題だと思っています。両親が祖父母にどのように育ててもらったか、祖父母が曾祖父母にどのように育ててもらったかがポイントになっていると思われます。この部分には、貧困の問題も関係しており、ヤングケアラーの問題につながっているのではないかと思います。その部分から脱出するには、今預かっている子ども達をしっかりと見て、世代間連鎖を断ち切

	<p>ることのできる子どもを育てるということが、今の学校に求められていることだと思われます。このことは、読み書きの問題にも関連していると思われます。</p> <p>「話す力」「聞く力」「会話する力」「説明する力」「聞き取る力」などには、音韻の認識、音の弁別、聞き分けることが求められ、幼児期の時期から教育していく必要があると思います。最近、書類等の作成に、印鑑が不要になったため、自筆署名を求められることが増えましました。住所と名前については、バランスよく漢字で書けたり、人前で見られながらも書けたりできるようにスキルを身につける必要があると思います。読み書きの原則は、自分の名前をきっちりと書くことができるということであり、自分の名前を大事にするという視点は、自尊心につながるという部分があると思います。今までは、書類に判をつくことで済んでいたのですが、自分で署名する流れになってきていますので、ハードルが高くなっていると感じています。この部分を学校教育の現場で意識していただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。様々な御意見をいただき、これからの課題等も見えてきたのではないかとと思います。</p> <p>それでは、協議題②新規事業の紹介に移らせていただきます。新規事業に関して補足説明をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>にいはまローズです。にいはまローズに参加している子ども達も携帯を持っている状態となりました。そこで、今年度は、SNSにテーマを絞ったライフスキルトレーニングを実施することになりました。ローズ便140号に年間のスケジュールを記載しています。御確認いただければと思います。</p>
委員	<p>まさき育成園です。年間400件以上の相談事業を行っております。児童の方は、家庭の問題が大きく影響しています。通信機器の発達により、ゲーム等で残忍な内容に触れることが増え、青年期に他害行為や暴力行為が増えています。そういった場合、家庭教育を見直さないといけないのですが、保護者も同じようなゲームをしていることが多くいます。一般の家庭教育をしっかりとされている方もいますのですが、子どもが家庭教育の中で被害を受けています場合があります。虐待防止センターの報告は資料のとおりになります。年間、200件、多い年は600件以上の相談がいます。幼児のケースでは、放課後等デイサービスの職員の方から、学校から帰ってきた時に痣があったという報告を受けます。子どもの表現力がなく、伝える力がないために、実証が難しいケースがいます。同じお子さんが、繰り返し同じ被害にあっている場合があります。私たちは、得た情報を地域福祉課と共有するのですが、</p>

<p>委員</p>	<p>実証することが難しいところがあり、課題を抱えております。今後とも、関係機関の皆さまに御協力いただければと思います。</p> <p>子育て支援課です。資料を御覧ください。「幼い兄弟の世話をしている」とか「家計を支えるため、働いている」とか、そういったケースがヤングケアラーではあります。そういった子ども達が、行きたい学校に行けずに欠席しないといけないことや、部活を休まないといけないこと、夢があるのに夢をかなえられないというケースがあります。こういった場合、精神疾患のある保護者や、アルコール依存のある保護者、障がいのある保護者であるケースもあるため、医療機関につなぐことや手帳を持ってもらうこと、介護サービスを導入してもらうことなど、行政サービスにつながる可能性があります。今抱えているケースの中には、保護者の都合でさせているケースもあり、子どもを自分のかわりに使っているように見えるケースもあります。保護者と子どもとの問題という形になり、行政サービスにつながりにくいことがあります。悩んでいるところであり、皆さまにも御協力いただきたいと考えております。</p> <p>お手伝いとこの境目が当事者の子どもにはわかりにくい部分があります。我々も子ども時代に、親にお使いを頼まれることはありました。それを苦痛に感じることはなく、手伝いと認識して育ちました。しかし、現代では、そのお手伝いが同様のものでない可能性があることを、子ども達に理解してもらわないといけないと感じています。子どもの様子の変化など、現場の先生方に見つけていただき、つないでいくことが大切だと考えております。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>この件につきましては、教育部と福祉部の方で、ヤングケアラーに関するビデオ、発見するためのビデオを作成いたしました。学校の方で見ていただきたいと思います。子どもの違和感を見つけるヒントが紹介されていますので、違和感に気づいた時はスクールソーシャルワーカーにつないでいただいて、支援をしていければと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>本校においても、似たようなケースがあるように思います。そのケースでは、保護者は気にしておらず、下の子の面倒を見させるために学校を休ませることは当たり前だと思っているケースもあり、学校現場では切実な問題になっております。病欠扱いになりませんので、対応が難しい一面があります。</p> <p>それでは、協議③発達支援課の昨年度の施策と実績、今年度の施策の紹介を事務局の方でよろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>資料「令和3年度のあゆみ」を御覧ください。発達支援課の主な施策と実績ということで報告させていただいております。多岐にわたるのですが、特別支援教育支援員の配置状況から始まり、教育支援委員会の開催状況等を数値も含めて記載しております。昨年度はコロナ禍の影響により、様々な事業が中止になりましたが、通常の相談業務に関しては、感染対策に配慮しながら、滞りないように努めてまいりました。講演会や研修事業については、いくつか中止させていただいたものもございます。研修の中には、オンラインになることや中止になることもありました。今年度につきましては、With コロナということで、様々な参加形態を検討しながら、実施できるように努めてまいります。資料の最後には、令和4年の事業計画を載せております。主な事業となっております。今回も参集し、協議会を実施できたことは良かったと思っております。心理アセスメント講座やスキルアップ講座、10月と2月に行われる協議会もありますので、御参加いただき、これからの新居浜市の発達支援に御助力いただければと思っております。</p>
委員長	<p>アドバイザーの先生方、何か御助言ありますでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>新居浜市はたくさんの発達に関する事業をされています。しかし、児童の権利、子どもの自立をいう観点から考えると、子どもの視点からの評価が必要なのではないかと思えます。ヤングケアラーについても、支援者ばかりに研修するのでは意味がなく、当事者自身が「ひょっとしたら自分はそうなのかも」と思うことが大切だと思えます。これは、他の発達支援に関しても同じだと思っています。読み書きの問題では、自分の努力ではなく、自分が読み書きの部分で周りとは違っているのではないかと気づくことが大切だと思えます。子どもであっても大人と同じ権利を持っているという観点から見直していただくと、さらに充実するのではないかと思えます。</p> <p>保護者自身がどのような育てられ方をしたかという背景の部分ですが、社会教育も重要だとは思いますが、虐待に関しては、子どもの脳にどのような影響を与えているかについては研究もしております。脳が小さくなるというデータがでてきます。参観日にでてこない保護者もいると思いますが、虐待は子どもの脳に悪影響しかないことの周知をしていく必要があると思えます。一般市民にとってわかりやすく、伝わりやすい情報発信を意識していただきたいと思えます。ヤングケアラー問題についても、実は子どもをヤングケアラーにしまうと親もそのうち困ってしまう現状があります。逆に、子どもが社会的に成功することは、親にとっても助かることとなります。今、子どもの学力が社会的な成功につながる要因として、世界中で注目しています。こういった情報</p>

アドバイザー	<p>も一般市民向けに情報発信していただきたいと思います。わかりやすくインパクトを持って、脳の話や社会的成功の話など、伝えていただくとよいと思います。</p> <p>この協議会については、他機関から得た情報を共有し、学校等の現場でどのように活用していくかが大切になってきます。</p> <p>小学校と中学校では、教科書の指導書の内容が異なります。小学校の指導書は45分の授業について細かく記載していますが、中学校の指導書は、具体的な内容は記載していません。気になる子どもについては、小学校の指導書の方が役に立つ場合もあります。メーカーによっては、特別支援教育について記載している指導書があります。指導書によっては、小学6年生と中学校1年生の記載内容がつかないものもあります。子どもの支援の連携だけでなく、指導書等についての教科書についても検討事項に含めていくと変わっていくのではないかと思います。</p>
アドバイザー	<p>学びの共同体という部分では、西条市が行っておりますので、参考にされると良いと思います。学びの共同体ということで、教師がどのようにオリエンテーションをとっていくかは重要だと思います。丁寧に授業されていて、生徒たちでどうしたらよいのか話をしている様子を見る機会がありました。テーマは、「みんながルールを守るにはどうしたらよいか」というものだったのですが、みんなが考えたのは、ルールを破る人の罰し方でした。これは、生徒の問題ではなく、社会が罰する、排除するという価値観を持っていることのあらわれだと思います。今の時代に本当に必要とされていることが何なのかを、教師がオリエンテーションした上で、本人たちに話をするという形があると思います。指導のような感じになることは気をつけないといけないのですが、教師の責任は、今の時代に必要な知識や情報を伝え、その上で、主体的に生徒たち、子ども達に考えてもらって、そこから、子どもたちが工夫したことや考えたことを教師が教えてもらうという形があると思います。この部分を大切にしていただかないと、ただ子ども達が考えましたという状態になると思います。小学校でも、日頃の対人関係のトラブルを先生に言うと、「自分たちで解決しなさい」と言われるのですが、結局力の支配で解決しましたという形では意味がありません。社会的に正しく、合法的なやり方で解決する力を、子ども達に身につけてもらうことが、先生や学校の責任であることを改めて考えていただければと思います。学びの共同体について、主体的に学ぶことを、先生が子どもに投げるのではなく、子どもと一緒に考えることを押さえていただければと思います。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。事務局から連絡事項ございますか。なければ、最後に発達支援課長から挨拶があります。</p>
事務局	<p>(あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次回の協議会は10月31日(月)の開催予定でございますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>皆さまの御協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>